

令和6年度自動車騒音常時監視結果

1 目的

環境基準の類型指定地域（表1）内における自動車騒音の状況を把握し、道路周辺地域における生活環境の保全に資するため。

2 調査路線

- ・一般国道13号（神町西～東根甲）
- ・東根停車場線（宮崎～三日町）
- ・尾花沢関山線（東根甲～本丸南）
- ・新田神町停車場線（若木一条通り～神町中央）
- ・東根尾花沢線（神町南～東根甲）
- ・東根長島線（東根甲～長瀬）
- ・東根大森工業団地線（蟹沢～東根乙）
- ・中島新田楯岡線（本丸南～本丸北）
- ・山形空港線（神町西～神町中央）
- ・長瀬野田線（長瀬～野田）

3 調査方法

監視地域に関する基礎状況、沿道状況、騒音状況を把握し、評価システム上に反映させることで環境基準達成率を算出。

4 評価結果（表2 評価結果一覧表）

道路種類別の環境基準達成率は下の表のとおり。評価対象区間内の住居等戸数は全体として2,434戸であり、そのうち昼夜とも環境基準を達成していた住居等戸数は99.5%にあたる2,421戸であった。

また、昼夜とも環境基準を達成していた戸数の割合は、国道が95.1%、県道が99.9%と、国道の環境基準達成率が低くなっている。これは、国道は県道と比較して交通量が多いことから、道路近傍の騒音レベルが高くなっているためと考えられる。

表1 環境基準の類型指定地域

地域の類型	用途地域	環境基準（dB）			
		近接空間		非近接空間	
		昼間	夜間	昼間	夜間
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	70 以下	65 以下	60 以下	55 以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域			65 以下	60 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域				

注1）A地域及びB地域は2車線以上の車線を有する道路に面する地域

注2）昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～6:00

注3）近 接 空 間：幹線道路から50mの範囲のうち2車線以下の車線を有する幹線道路は、道路端から15m以内の範囲。
二車線を超える車線を有する幹線道路は、道路端から20m以内の範囲。

非近接空間：幹線道路から50mの範囲のうち近接空間以外の範囲。

表2 評価結果一覧表

路線名	車線	評価区間	対象戸数	環境基準を達成している	環境基準を達成していない			
						うち昼○夜×	うち昼×夜○	うち昼×夜×
一般国道13号	4	神町西 ～東根甲	224戸	213戸	11戸	-	11戸	-
			100%	95.1%	4.9%	-	4.9%	-
尾花沢関山線	2	東根甲 ～本丸南	371戸	371戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
東根尾花沢線	2	神町南 ～東根甲	1147戸	1145戸	2戸	-	2戸	-
			100%	99.8%	0.2%	-	0%	-
東根大森 工業団地線	4	蟹沢 ～東根乙	133戸	133戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
山形空港線	2	神町西 ～神町中央	49戸	49戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
東根停車場線	2	宮崎 ～三日町	151戸	151戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
新田神町 停車場線	2	若木一条通 り ～神町中央	224戸	224戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
東根長島線	2	東根甲～長 瀬	4戸	4戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
中島新田 楯岡線	2	本丸南 ～本丸北	95戸	95戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
長瀬野田線	2	長瀬～野田	36戸	36戸	-	-	-	-
			100%	100.0%	-	-	-	-
全体（国道・県道）			2434戸	2421戸	13戸	-	13戸	-
			100%	99.5%	0.5%	-	0.5%	-
※県道のみ			2210戸	2208戸	2戸	-	2戸	-
			100%	99.9%	0.1%	-	0.1%	-

※割合は四捨五入により表示しているため、合計が100%にならない場合があります。